

施工箇所が点在する工事の間接費の積算運用の変更について

施工箇所が点在する複数の工事をまとめて発注する工事の間接費について、下記のとおり運用の一部を改正しました。

記

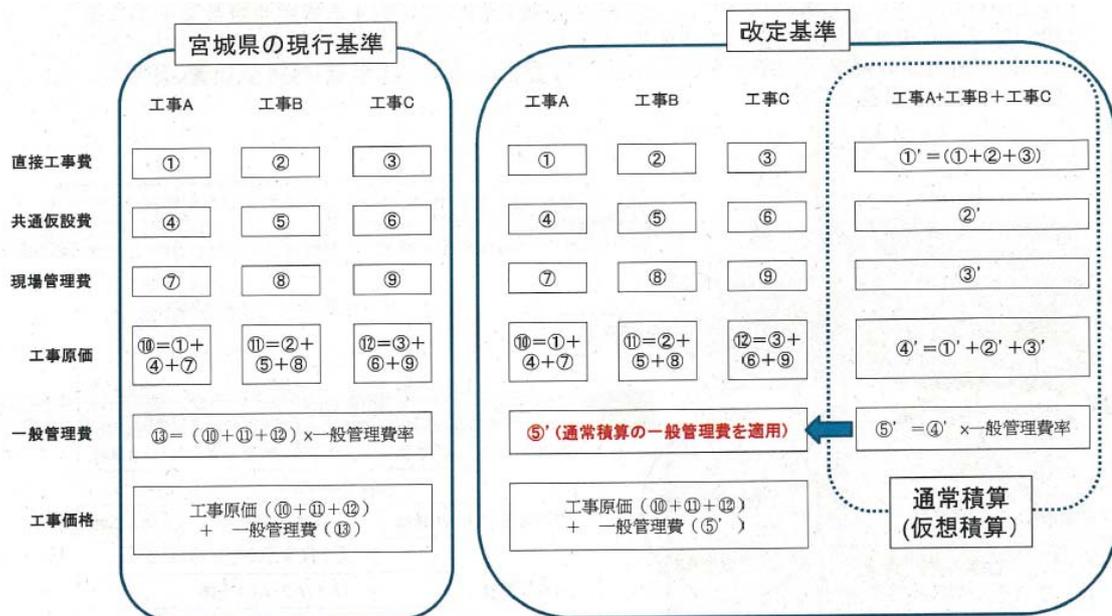
1 変更箇所

(1) 工種区分

工種区分の選定について、現行ではそれぞれの工区毎に工種区分を選定していたが、今後は主たる工区の工種区分を選定する。

(2) 一般管理費の算出

一般管理費の算出を現行では、共通仮設費及び現場管理費の調整後の額により算出していたが今後は、通常積算（施工箇所点在による間接費の調整をしない積算）により算出された一般管理費の額とする。（下図参照）



2 その他

(1) 本内容は、積算基準として取り扱います。

3 適用

平成29年10月18日適用